

柏崎刈羽原子力発電所 1 号機及び 7 号機
安全性に関する総合評価（一次評価）の結果について（報告）
の記載誤りに関する再調査結果（概要）

1．再調査内容

評価に関連する数値等の記載や評価に関連しない事実関係に関する記載等を含む、報告書の記載内容全般に対して、記載誤りの有無を再調査した。

2．再調査概要

再調査の実施に当たって当社品質保証箇所は、再調査に係る体制と役割、調査箇所による再調査要領の作成、品質保証箇所による適切性確認要領の作成等、品質保証上の実施事項を定めた品質保証基本方針を策定した。

調査箇所は、品質保証基本方針に基づき策定した再調査要領に従い、報告書と出典元との整合確認等、先に発見された記載誤りの原因に基づく確認の観点を踏まえた調査を行うとともに、記載誤りが確実に訂正されていることの確認を行った。また、確認は報告書作成者以外の者によりダブルチェックした。

品質保証箇所は、品質保証基本方針に基づき策定した適切性確認要領に従い、調査箇所メンバーへのヒアリングや正誤表との対比等を通して再調査プロセスが適切に行われたことの検証及び記載誤りの訂正が確実に実施されていることの確認を行った。

3．再調査結果

1 号機及び 7 号機の報告書に対して、記載誤りの有無を再調査したところ、平成 24 年 2 月 1 日に公表した 158 箇所に加え、新たに 81 箇所の記載誤りが発見され、総数は 239 箇所になった。各号機の内訳は 1 号機で 118 箇所（37 箇所追加）、7 号機で 121 箇所（44 箇所追加）である。

評価に関連する数値の記載誤りは 239 箇所中 40 箇所 あったが、いずれも評価結果に影響を及ぼさないものだった。

複数ページに記載されている同一の誤りもそれぞれ個別の誤りとして箇所数を求めた。

4．再発防止対策

再調査の結果確認された記載誤りの原因として、報告書作成上のルール（記載の考え方）が不明確だった場合や徹底していなかった場合、記載の出典元との照合が不十分だった場合等が抽出された。本報告書は当社が手がける初めての評価をまとめたものということもあり、これら誤りの発生を防止するために十分な計画にはなっていなかった。

記載誤りの再発防止のため、今後とりまとめる安全性に関する総合評価の報告書においては、計画段階で必要な体制を定め、作成段階で報告書作成に関するルールを定め、確認段階でチェックする観点を明確にする等、予め十分な措置を講ずることとする。

また、再発防止対策については、今後原子力安全・保安院による確認を通して必要に応じ見直していくこととする。